

豊橋市ひとり親家庭支援LINE運用ポリシー

1 運用するソーシャルメディアの名称

LINE

2 アカウント名、ID、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 豊橋市ひとり親家庭支援
- (2) ID @138ovbjc
- (3) アカウント運用者名 豊橋市こども未来部子育て支援課

3 目的

豊橋市役所子育て支援課がひとり親家庭の支援などについての情報提供をすることを目的としています。

4 掲載内容

- (1) 児童扶養手当等の手当の支給日
- (2) 各種講習会の案内
- (3) ひとり親家庭の生活に役立つコラム
- (4) その他、豊橋市ひとり親家庭支援に関する情報

5 個人情報に関する取扱い

子育て支援課が利用者から個人情報を取得する場合には、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理します。

6 メッセージ等への回答

利用者からのメッセージ等への回答は、行いません。掲載内容等に質問がある場合は、電話または電子メールでお問い合わせください。

電話 0532-51-2320

メールアドレス kosodate@city.toyohashi.lg.jp

7 遵守事項

利用者は、本アカウントに対して次に掲げる行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、利用者に通知することなくアカウントのブロックやフォロー解除、その他の必要な措置をする場合があります。

- (1) 豊橋市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行動
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂話等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害する恐れのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報

を特定・開示・漏えいする等の個人プライバシーを侵害する行為

- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 豊橋市、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、運用者が不適切と判断した行為

8 知的財産権

掲載している個々の情報（文章、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等のすべての権利）は、子育て支援課あるいは子育て支援課以外の原著作者等に帰属します。内容について、「私的使用のための複製」や引用等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- (1) 子育て支援課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 子育て支援課は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 子育て支援課は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 子育て支援課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 子育て支援課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。
- (6) 本ページはLINE社のシステムによって運用されています。本市は、LINE社のシステム運用状況に関する質問等については一切お答えできません。また、LINEサイド、LINE社または第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えできません。

9 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。